

平成18年6月美馬市議会定例会議事日程（第2日）

平成18年6月15日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第45号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
議案第46号 美馬市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正について  
議案第47号 美馬市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について  
議案第48号 美馬市立幼稚園預かり保育実施条例の一部改正について  
議案第49号 平成18年度美馬市一般会計補正予算（第1号）  
議案第50号 徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称変更に伴う徳島県市町村総合事務組合規約の変更について  
議案第51号 徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について  
議案第52号 美馬西部特別養護老人ホーム組合の共同処理する事務の変更及び美馬西部特別養護老人ホーム組合規約の変更について  
議案第53号 市道路線の認定及び変更について  
議案第54号 工事請負契約の変更について
- 日程第 4 請願第1号について  
請願第2号について

平成18年美馬市議会定例会会議録(第2号)

---

◎ 招集年月日 平成18年6月15日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時

---

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	6番	西村 昌義
7番	国見 一	8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一
10番	原 政義	11番	前田 明美	12番	川西 仁
13番	小林 一郎	14番	河野 正八	15番	三宅 共
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	蔭山 泰章
19番	中山 繁	20番	三宅 仁平	21番	藤川 俊
22番	中川 昭彦	23番	武田 保幸		

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規程により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
助役	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
企画総務部長	清水 英範
市民環境部長	西川 行正
保険福祉部長	大垣賢次郎
経済部長	田所 茂
建設部長	中川 近敏
水道部長	高田 正和
木屋平総合支所長	阿部 義則
消防長	前田 力三
企画総務部理事	新井榮之資
市民環境部理事	武田 喜善
経済部理事	逢坂 彰
財政課長	加美 一成
秘書広報課長	松浦 真勝

教育長	三島 茂
教育次長	都筑 稔
代表監査委員	松家 忠秀

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木 市夫
議会事務局次長	岩崎 良子
主任書記	長江 浩司

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

7番	国見 一	議員
8番	久保田哲生	議員
9番	片岡 栄一	議員

開議 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

おはようございます。本日は、天気予報によりますと本格的な梅雨の時期に入ってきました。

ただ今より、本日の会議を開きたいと思えます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

日程に入るに先立ち、お願いをいたしたいと思えます。一般質問の時間ではありますが、質問、答弁を含め60分以内、質問の回数は3回まで、また、関連の質問は申し合わせのとおり、受けないということになっておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それでは、本日の日程に入ります。

日程第1、会議記録署名議員の指名を行います。

会議記録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、国見一君、8番、久保田哲夫君、9番、片岡栄一君を指名いたします。

日程第2、市政に対する一般質問を行います。

今回の通告者は、お手元にご配付のとおり的一般質問となっております。

通告の順序に従い、順次発言を許可いたします。

初めに、1番、郷司千亜紀君。

[1番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎1番（郷司千亜紀議員）

皆様、おはようございます。理事者の皆様もおはようございます。

改選後、初めての定例会での一般質問ということで、記念すべき第1号に私になるみたいなので、藤川先輩に見習い、朝、シャワーで身を清めるといことはしませんでしたけども、昨夜は念入りにお風呂に入り、おまけにマッサージとパックもしてまいりました。

それでは、議長のお許しをいただいたので、質問に入りたいと思えます。内容は通告のとおりでございます。

今、私たちの周りでは、携帯電話やインターネットの急速な発展で高度情報化の波が押し寄せております。住民基本台帳ネットワークに見られるようにいろいろ国の政策で推進されつつあり、電子商取引、教育の情報化、電子政治の実現が叫ばれ、情報化は労働形態や、医療、社会福祉のあり方まで変えようとしております。家庭においてもネットショッピング、オークション、ネットゲームなどが当たり前のようになされ、急速な情報化の進展が感じられます。教育の場においても教育の仕方、学習の仕方が変わりつつあるし、労働についてもSOHOからテレワークへの増加など、働き方も変わってきております。

私たちは以前にも増して情報に依存した生活をしており、まさに情報に強くなる必要が時代になってきております。そのあらわれとしまして、ブロードバンドサービスの契約数は全国で平成18年度3月末において2,330万件で、徳島県においては平成18年度3月末で11万5,000件です。FTTH光ファイバーによる家庭向けのデータ通信サービスですけども500万を突破して、徳島県においては平成18年度3月末で1

万9,600件と、ブロードバンドサービスとともに急速に増加をしております。国もe-Japan計画を進め、現在は、シームレス環境を見据えたu-Japan構想へと発展をしております。

徳島県においても、急速な少子高齢化と人口減少、厳しい社会経済情勢への対応、南海地震対策など、安全安心な社会づくり、自立した地域づくりなどの課題に直面しております。そのため、オンリーワン徳島の実現のために、ICTの積極的な利活用による地域社会の構築が重要であるとして、e-とくしま推進プランの中で、情報通信基盤の整備を進めております。12日の開会日に市長の所信表明の中でも、地域情報化計画の美馬市地域情報化プランの説明があり、3カ年計画で進めていくとのことでした。我々の一番身近であるテレビが2011年7月には、アナログ放送からデジタル放送へと完全移行し、地上デジタル化時代の幕開けとなるわけです。家庭における情報端末となる地上デジタルテレビジョン放送の速やかな視聴などの、情報通信基盤整備をどのように進めていくのかわかりやすくご説明を願います。

次に、12日早朝にあった地震には少なからずとも驚いた1人ではありますが、それよりも、もっと大きな規模の地震に見舞われた場合、今世紀中にも起こり得るかと言われていた東南海地震などですけれども、我が美馬市の危機管理の中でも、多分一番大きなウェートを占めるであろう災害時に、市民の生命・身体及び財産の安全を確保するために、ICTによるネットワークの確保をどのようにしていくのかをお聞かせください。

現在、美馬市においては、共聴組合加入者、民間企業加入者、難視聴共聴組合加入者があり、まだまだ統一をされてはおりません。相互間の連携はもとより、美馬市としては有線テレビジョン放送施設許可のほか、有線ラジオ放送施設の許可も取得しております。地元民間企業との連携をどのように進めていくのかお聞かせください。

よろしく願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

まず、一般質問のトップバッターで、郷司議員さんからご質問をいただきましたので、お答えをいたします。

地域情報化についてということで、特に情報通信の基盤整備の推進についてのご質問でございますが、所信表明でも触れさせていただきましたが、美馬市情報化基本計画は情報化による市民サービスの向上を図り、地域のだれもが情報通信技術の恩恵を受けることができるように、地域の情報化と行政の情報化を総合的に推進するための基本となる計画を立ててございます。この計画では、情報化を実現するために、次の3つの基本目標を掲げておるところでございます。

まず、第1点目といたしまして、情報通信基盤の整備を計画的に進めてまいります。美馬市の情報通信基盤の基礎となります、美馬市広域ネットワークの整備を進めますとともに

に、地上テレビジョン放送のデジタル化に対応したケーブルテレビサービスやインターネットサービス、それからIP電話サービスなど、だれもが使える地域に根差した情報基盤の整備を進めてまいります。

第2点目といたしまして、ICT、今まではITと言われておりましたが、インフォメーションテクノロジーと言われておりましたが、Cが中に入りまして、コミュニケーションを図るんだということで、まあ言葉がだんだん変わってきてわかりにくくなっておりましたが、要するに今までのITと同じような意味でございますが。ICTを活用いたしまして、恵まれた自然環境と歴史や文化を融和させ、だれもが生き生きと学び、働き、そして触れ合える活気にあふれた豊かなまちづくりをするため、そして少子高齢化社会に向けた医療福祉サービスの充実や、災害や個人情報などの保護の対策を充実をさせまして、だれもが安心して暮らせる安全なまちづくりを進めてまいります。

それから、第3点目といたしまして、パソコン。まあなかなかできないと難しいんですが、パソコンが苦手な人でも地域情報化のサービスが利用できるようにしていきたい。そのように考えております。だれでも参加できるパソコンやインターネットの体験教室や講習会なども積極的に開いてまいりまして、その努力をしていきたいと思っております。

これら、三つの目標を具体化をして、施策の展開に当たりましては国でありますとか、県、そして各関係団体といろいろ必要に応じての協議を重ねながら、ともにまちづくりを考え、行動していく協働と共創の考えのもとで、市民・企業・行政が一体となりまして、情報化社会の実現に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

#### ◎議長（小林一郎議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 清水英範君 登壇]

#### ◎企画総務部長（清水英範君）

それでは、郷司議員さんの質問についてのお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、情報通信技術によります危機管理、南海地震対策への対応についてのご質問でございます。情報通信技術を活用しまして安全で快適に生活できるまちづくりを実現すること、とりわけ防災対策の充実を図ることは非常に重要なことであると認識いたしております。消防防災への情報通信技術の具体的な活用策といたしまして、まず、メールや一斉放送などによります災害時に緊急連絡を素早く行う方法を検討いたしております。

これは、現在のオフトーク通信、防災行政無線システムにかわるものとして、従来より多くの機能を持った音声告知システムや携帯電話のメール機能を利用したシステムの導入を図ろうとするものでございます。

音声告知システムは、公共施設や避難場所、また、各ご家庭に設置していただきます情報端末を通じまして、災害時におきまして音声情報を聞くことができます。また、市民の方の安否確認などが可能となります。一方、携帯電話に災害情報を迅速に配信することによりまして、市民の皆様が素早く安全な場所に避難し、適切な災害時の対応ができるよう

になります。

次に、地図情報システムを活用いたしました方法につきまして、検討をいたしております。地図情報システムは電子化した地図と情報をもとに、その地図上に災害発生場所や地すべり危険地域、浸水地域、避難場所などを表示するものでございます。そういった箇所に監視カメラを設置することによりまして、災害時には危険箇所へ近づくことなく、現場の状況を正確かつ迅速に把握でき、的確な判断と対応が可能となるものでございます。

市といたしましては、本年度から整備いたします情報通信ネットワークを市民の皆さんの生命・財産を守ります重要なライフラインとして位置づけまして、有効に活用が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次のご質問でございます。有線テレビジョン放送事業、あるいは電子通信事業を営みます地元民間企業との連携、あるいは共聴組合さんとの連携等についてのご質問でございます。それぞれの民間事業者の方との連携につきましては、今後必要に応じ協議を進めさせてまいりたいと存じますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（小林一郎議員）

郷司千亜紀君。

[1番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎1番（郷司千亜紀議員）

わかりやすい説明ありがとうございました。

美馬市の方では、こういうふうには美馬市地域情報化プラン、e-みまとして、こういうふうに1冊の小誌にしてございます。目にされた方もたくさんいらっしゃると思うんですけども、これをうまく活用しまして、こういうものがありまして使えなかったら、多分むだになってしまうし、また、少し難しい操作とか、お年寄りなんかができない場合、やっぱりそういうご年配の方を中心にこういう施策は進めてほしいと思っております。

現在、民間企業における美馬市内のケーブルテレビ加入者は約600世帯で予約は750世帯となっており、デジタル化に向けて確実に増加していくことでしょう。それだけ関心が高いということでもあります。また、この同社においては、美馬市が進めているICT社会への協力支援を図り、美馬市民への潤いのある生活の実現に役立てたいと、幾つかの支援策を創案しております。使えるものはうまく使い、お互いの相互協力により、市民だれもが安心してICT、ケーブルテレビ、ブロードバンド、FTTHなどを活用できる地域格差のない環境を望みます。

また、私の周りには、議会を傍聴をしたいんだけども昼間なんでできんという、そういうふうな声をよく聞きます。そのような声を受けとめ、できるだけ早い時期の議会放送が実現できますよう、私も一議員として努力をしてみたい。そして、この壮大なる美馬市地域情報化プランの早期実現を願ひまして質問を終わりたいと思ひます。

ありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

答弁は要りませんか。はい。

次に、14番、河野正八君。

◎14番(河野正八議員)

議長の許可をいただきましたので、簡単に一般質問をさせていただきます。

通告をさせていただいております件につきましては、美馬市の公共工事における入札制度について、あと1点は、吉野川改修対策についてを通告をさせていただいております。

まず、最初に、吉野川の改修対策について、お伺いをいたします。美馬市内における吉野川の築堤工事、ご承知のように先般の中鳥地区の完成によりまして、残るは沼田地区1,650メートル、それから郡里地区が250メートル、野村地区1,340メートル、拝原地区200メートルとなっております。中でも、急を要する地区、それぞれ需要というものは、必要性は高いと思うのですけれども、地形の関係上、中でも急を要する地区というのは、沼田地区の1,650メートル、それから拝原地区の200メートルと思われま。拝原地区につきましては、ごみの関係もございまして、関係議員各位のたび重なる質問と、また、行政当局の熱意によりまして、先般プロジェクトチームも立ち上がっておるというふうにお聞きをしております。遅まきながら前途が見えてきておるのではないかと、いうふうに思っております。

それに、引きかえまして、沼田地区はたび重なる浸水被害を受けておりますけれども、被害の大半がどうしても農業被害であるというようなことから、そういうことが大きな理由で、余り重要視をされてきておりません。しかし、当地区は市内でも農業振興に非常に熱心なところでございます。美馬市特産の洋ニンジンのリーダー的なところでもありますし、ハウス野菜、それから水稻・果樹などが非常に盛んであります。しかし、平成16年の23号の台風以来、たび重なる浸水によりまして、表土が流出をいたしましたし、それから、ハウスの被害も大変多く受けております。ニンジン栽培の方は、表土の流出によって、大変後々が苦しまりました。今後の洋ニンジンの栽培時期等が、今後台風等と遭いますと、その被害は非常に大きなものがございます。

合併前の美馬町でございましたら、無堤地区がもう2カ所ということになるわけですが、美馬市となりまして、江原地区の問題と同時進行というようなことで、私も国土交通省へ特別委員会で参りましたが、どうしても話が江原地区の話に重点的になりやすいというふうなことがございまして、美馬地区としましても、やはりこういった問題を考えますと、どうしても焦るというようなことがございます。

江原地区が動きだした今、まあ農業振興を大変重要視されております。先ほど、先日の開会のときに市長さんから、美馬ブランド農業を目指すというようなことでおっしゃられておりましたけれども、そういった観点からも築堤の早期完成をお願いをしたいと思います。国交省の方でも最近の報道によりまして、吉野川整備計画策定方針というのが新たにつくるそうでございます。その中に、流域の首長さん、市町村長さんのお声なり、地域住民の意見を反映していくと、吸収していこうというふうに書かれております。今、非常にまあそういった点では、タイミングがいいんでないかというふうに思っております。是非、美馬地区の浸水の多い1,300メートル余りの地域に対しましても、お力を注いでいただきたいと思っております。



一つの方法といたしまして、旧美馬町のときには開発公社によりまして、借り入れをしまして先行投資をすると、そして用地買収を進めておいて、後から建設省へ売却をするというようなことを進めてまいりましたが、現時点では、非常に金利も安いときでもございます。そういったことも含めて、国交省への早期着工を促していただきたいというふうに思っております。関係の市民は市長の英断に大いにご期待をしております。よろしく願いいたします。

続きまして、美馬市公共工事における入札制度についてお伺いをいたします。美馬市の一般会計、それから特別会計、その他、本市の総予算の中で市が発注をいたします公共工事の総額、一応平成17年度予算で約20億円余り、それから平成18年度の当初予算等で、はじいてみましても教育関係も含めると約23億から25億ぐらいになるのではないかと思います。まあもちろんその年によりまして、災害等いろんな条件がございますので、その増減はございますけれども、おおむねそういった金額になるのではないかと。このような莫大な金額の中で入札が執行を行われておりますが、県・市工事など予定価格に対してまして、落札価格が非常に60%台から90%台と、常々私も不思議に思っておったんですが、先般も報道関係でも一部出ておりました。それ、どこが正しいかというのが非常に難しい問題ですけれども、どこが妥当かというのは難しいと思います。

しかしながら、その25%から30%ぐらいのパーセンテージをこの美馬市の予算に当てはめると、約4億から6億ぐらいという金額におおむねなるのではないかとというふうに思います。非常に厳しい財政事情のときでございますので、特に注目すべきことではないでしょうか。一方、請け負う業者にいたしますと、最大の利益を上げるということで、いろいろな努力をされると思いますが、そのような背景が原因で発生したのが先般問題になりました県発注工事での談合事件ではないかと思っております。別の意味で、美馬市を一躍有名にした出来事であって、誠に残念なことでございます。早速、知事談話でも、談合が罰則であると、犯罪であるということがまだまだ理解をされていない結果だと、企業も法令遵守にしっかり取り組んでもらいたいと、談話が出ております。

早速、県は入札制度の検証をする入札制度検討部会を立ち上げまして、指名停止期間の延長とか、一般競争入札対象の拡大などにつきまして検討中でございます。市長も先般の開会のごあいさつの中で県工事でのことではあるけれども、美馬市内で発生したことで誠に遺憾であるというような表明をされておりました。私の記憶しておるところでは、幸いにして美馬市においては、そのような事件は今までに発生はしておると思いません。しかしながら、昨年度、美馬町での集落排水事業におきまして、入札直前での指名の辞退、そして約1カ月ぐらい遅れて再入札がございました。また、つい先日は公共工事下水事業でも、予備指名を18社中10社が辞退をするということがございました。少なからず、入札指名等に何か問題を含んでいるのではないかとというふうに思われます。

そこで、2点ほどお伺いをいたします。まず第1点としまして、美馬市の公共入札制度について、JVの指名等も含めまして、いろんな面で制度的に現方法で了としているのかどうか、また、2番目としまして同時に工事の検査制度、仕上がり工事の検査制度は十分であるのかどうか。

以上の2点のお尋ねをいたします。問題点があるとすれば、どのような点にあるのか、また、新しい入札制度等のシステムを研究する必要性はあるのかどうかという点についてお伺いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今、河野議員からご質問がございました。私の方からは、吉野川改修の対策につきましてをご答弁をさせていただきます。

脇町地区の築堤のごみ問題、それとほかの地域の築堤との関係につきまして、若干脇町地区のごみ問題についての関心が高いということで、他の地区も忘れるなというご指摘だろうと思います。

国土交通省徳島河川工事事務所によりますと、一級河川吉野川の美馬市内の無堤の箇所につきましては、今、河野議員ご指摘のように、旧美馬町分で郡里地区で250メートルと、それから沼田箇所で1,650メートルが無堤の地区でございます。それから、旧脇町分では、脇町の野村地区で1,340メートル、それから拝原の地区で200メートルが無堤の地区になっておりまして、4箇所の総トータルで、美馬市内では、まだ3,440メートルの無堤地域が残っているということになります。

私といたしましては、これらの無堤の箇所につきましては、いずれの箇所も早期築堤が必要なことは十分に認識をしておるところでございます。そのために、本年2月にも美馬市議会吉野川改修特別委員会におきまして、国に対して要望活動等を実施をしていただいております。なお、これらの築堤につきましては、現在、国が河川法に基づき策定をしようとしております吉野川整備計画に、本市の無堤の箇所を具体的に位置づけをしていただく必要がございます。吉野川の築堤につきましては、国の予算の配分でございますとか、あるいははんらん区域の資産の状況、それから浸水頻度、それから浸水面積等、被害規模を総合的に判断をいたしまして、緊急性の高いところから順次実施しているという国土交通省のご説明がございました。本市といたしましても、今後も引き続きまして、機会あるごとに国土交通省を初めとする各関係機関に早期整備をお願いをして積極的に今後もお願いをしてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

それから、ちょうど早期整備のための一つの手法として、旧美馬町で土地開発公社の資金を使って用地の先行買収を行ったというご提案がございました。今、先日完成をいたしました旧美馬町の西村中鳥堤防事業の実施の際には、昭和62年から平成3年までの間に、旧美馬町の土地開発公社が用地を先行取得をいたしまして、用地買収いたしまして、事業を進めてきた経緯がございます。

また、現在も吉野川の上流地域でも実施されている箇所もあると聞いております。しかし、それには一定の条件がございまして、国土交通省で、まず堤防の計画が確定をいたしまして、それから用地の測量も終わりました予算措置の見通しも今後あるということを前提といたしまして条件がそろいますと、国と自治体の間で契約を締結するという一方で、

土地開発公社が資金を調達をいたしまして、県や国やあるいは市の土地開発公社ということでございますので、市との関係におきまして、その契約がきっちりできた中で土地開発公社が先行買収するという手法もあることはございます。しかし、前提条件をまず整えるということが必要でございますので、今後そういうことも含めて国土交通省へもいろいろお願いをしてみたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

助役。

[助役 河野尚二君 登壇]

◎助役（河野尚二君）

14番、河野議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、第1点目は、公共工事の入札における現状制度の検証についてということでございますが、美馬市発足以降、公共工事の発注につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律に基づきまして、入札契約の基本原則を堅持し、透明性の確保、そして公平な競争の促進を図るとともに適正な施行の確保、それから不正行為の排除に努めてまいったところでございます。

また、入札制度の運用につきましては、美馬市建設工事指名審査委員会におきまして、工事の施工能力、経営規模、工事成績、信用度、そして地理的条件等の諸条件を審査をいたしまして、適正な指名に努めてまいったところでございます。しかしながら、今回徳島県発注の工事とはいいながら、美馬市内の建設業者で談合によって起訴等がなされましたことは、市長から所信でも申し上げましたように、誠に遺憾に存ずる次第でございます。

美馬市といたしましては、昨年7月より施行をいたしております美馬市建設業者等指名停止要綱を本年6月1日付で他の市町村に比べまして、さらに厳しい内容に改正をいたしているところでございます。今後ともこの指名停止要綱に基づきまして、厳正に対処するとともに、なお一層公平・公正で透明性のある入札執行に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に新しいシステムの検討についてでございますが、今後入札の手法等につきましては、国や県と協議を行いながら、制度改革に取り組んでまいりたいと考えておりますし、また、発注見通しや入札執行過程の公表につきましても、ホームページ上での公開等もあわせて、今後検討をしてみたいというふうに考えております。

それから、最後に検査についてのご質問でございますが、検査につきましては各工事担当課長、あるいは担当部長が美馬市の事務決済規定に基づきまして検査を執行しておりますし、また検査基準につきましても、美馬市の工事検査規定、この規定に基づきまして公正・公平な検査に努めているところでございます。

それから、また検査につきましては採点基準というものを設けておりまして、検査の結果この基準以下の点数となったものにつきましては、手直し命令を出すなどの適切な措置を講じておるところでございます。また、検査結果につきましては指名審査委員会にご報告をしていただきまして、指名審査の工事施工能力の判断材料としておるところでございます。いずれにいたしましても、今後とも検査につきましても、さらに厳正に対処してま

いりたいというふうを考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

14番、河野正八君。

[14番 河野正八議員 登壇]

◎14番（河野正八議員）

ただ今、市長さん、また助役さんの方からご丁寧な答弁がいただきました。

システムはあっても運用はどうするかということが非常に大事なことではなかろうかと思えます。今、助役さんがおっしゃったような方法を、きちっと市民にわかるような方法で開示をしていただきたいと、そうして再度、美馬市内から、県下に恥をさらすようなこういった行為が起これないように、是非、美馬市で起これないように、是非ひとつお願いをしておきたいと思えます。

ここで、最近、私が知り得た言葉をご紹介します。工学院大学の畑村先生という方だと思えます。失敗学から学ぶということなんだそうですが、その中に米国の安全技術士ハインリッヒ氏の分析というのがございまして、ハインリッヒの法則というのが公表されております。申し上げます。これを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。一つの大きな失敗、大事件、大事故などの裏には29件のかすり傷程度の失敗、事件、事故がある。さらに、その裏には、けがや失敗ではないが、はっとした300件ぐらいの体験がある。非常に含蓄のある言葉だと思えます。よくかみしめていただけたらありがたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

答弁は要りませんね。

◎14番（河野正八議員）

はい、結構です。

◎議長（小林一郎議員）

次に、9番、片岡栄一君。

[9番 片岡栄一議員 登壇]

◎9番（片岡栄一議員）

議長さんから、発言の許可が出ましたので、美馬市教育委員会に今の美馬市における取り組み方について、一、二点質問させていただきます。

まず、1点目ではありますが、美馬市における学校施設の安全性についてとして、まずまずこれまで成果の出ていること、そしてまた、これからの課題等があると思えますけれども、今の現状をお教えいただきたい。2点目といたしましては、子供の安全ということで、今日言われておりますスクールガードの取り組みについてお教え願いたい。

以上2点をお願いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

教育長。

[教育長 三島 茂君 登壇]

◎教育長（三島 茂君）

9番、片岡議員のご質問にお答えします。

一つ目の美馬市における教育施設の安全性についてのご質問でございますが、まず、教育施設のアスベスト対策についてですが、昨年、国において、アスベスト問題について当面の対応が決定され、アスベスト問題に関し総合的な対応が示されたところであります。

市内の教育施設におきましては、76の教育施設について、設計書、仕様書等の確認及び現地において建築士等による目視による吹きつけアスベスト使用状況調査を行いました。調査の結果、吹きつけアスベストを使用している疑いのある15教育施設が確認されたため、昨年10月に専門機関によるアスベスト定性分析検査を行いました。その分析結果は、すべて環境省が定める数値以下となっておりますので、市内教育施設のアスベスト対策は対応できているものと考えております。

次に、学校施設の耐震化に関しましては、南海・東南海地震のような巨大な地震に見舞われた場合、学校施設は児童生徒の教育の場から、地域の応急的避難場所としての役目をあわせ持つ重要な施設となります。美馬市におきましては、非常事態からかけがえのない児童生徒などの生命を守るため、平成17年度を初年度として、順次学校施設の耐震化を進めることといたしております。この学校施設の耐震化は文部科学省による学校施設耐震化推進指針に基づき、非木造の二階建て以上、200平米以上で昭和56年以前の旧建築基準法で建設された建物が必要でありまして、市内では小学校12校25棟、中学校4校11棟ございまして、耐震診断実施率は小学校は16%で、平成15年に三島、穴吹、初草、宮内の各小学校の第1次診断を行っております。

また、中学校は36.4%で平成17年度に美馬中学校の第2次診断を実施いたしました。学校施設の耐震補強につきましては、本6月議会に美馬中学校の耐震補強等の工事請負費を計上いたしておるところでありますので、よろしく願いをいたします。また、国の学校施設整備指針を踏まえまして、本年度より耐震補強の優先度調査を実施することが義務づけられましたことから、同じく本定例会に小学校10校18棟、中学校3校5棟の耐震補強の優先度調査費を計上いたしておるところであります。

なお、今後の学校施設の耐震診断及び耐震補強につきましては、本年度策定の美馬市教育振興計画と市の総合計画との整合性を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

◎議長（小林一郎議員）

教育長、まだ、もう一つお答えが。

◎教育長（三島 茂君）

失礼いたしました。

2つ目の子供の安全スクールガードについてのご質問でございますが、子供たちの安全対策といたしましては、何より学校と家庭、地域、警察、青少年育成センターが一丸となって子供たちを見守る環境づくりが大切だと思っております。そこで、市内の各学校においては、危機管理マニュアルに沿って、日ごろより通学路の安全点検や要注意箇所の把握、

万一の場合の対処法の指導など、幼児・児童・生徒の安全確保に努めながら、警察、青少年育成センターなどの関係機関と連携を深め、不審者情報の一斉通報や巡回指導に取り組んでおります。

本年度、教育委員会におきましては、110番非常通報装置を市内の全幼・小・中学校に配備するとともに、美馬市老人クラブ連合会、PTAや地域のボランティアのご協力を得て、地域社会全体で学校の安全管理に取り組む体制を整備いたしておるところであります。また、県教育委員会より委嘱されたスクールガードリーダー、いわゆる地域の学校安全指導員2名の活用を図ってまいりたいと考えております。

スクールガードリーダーは、この6月から本格的に活動を開始し、朝夕それぞれの学校の交通指導をしながら、登下校時の安全について問題点があれば、学校安全ボランティアでありますスクールガードを直接指導したり、学校に助言するなど、子供たちの安全確保に努め、不審者情報を得たり、緊急時の対策を求められたときは必要に応じて指導を行っていただきます。

なお、本年度から美馬市青少年育成センター内に警察OBの巡回指導員1名を配置し、学校等における幼児・児童・生徒の安全確保、登下校時の交通指導、僻地校において男性教職員が不在になったときには、すぐ学校へ派遣して学校の安全管理に当たっております。近年全国では、子供が被害者になる事件が相次いでいる状況を踏まえ、私たちの学校や地域では起きないだろうではなく、いつ、どこでも起こり得るとの危機感を持って安全の確保に取り組み、子供たちが安心して教育を受けられるように、家庭や地域や関係機関、団体等と連携し、学校の安全管理に関する取り組みを充実してまいりたいと考えております。

以上でございます。どうも失礼いたしました。

◎議長（小林一郎議員）

はい、片岡栄一君。

[9番 片岡栄一議員 登壇]

◎9番（片岡栄一議員）

再問とまでは言いませんけれども、明快なるご答弁ありがとうございました。

気になっておりましたアスベスト対策については、国が定める数値以下ということで、安心をいたしました。また、この間も地震がありましたけれども、耐震性ではこれからもなお、子供を守る意味からも、そして地域の応急的避難場所としても、市としては大変な出費とはなるとは思いますけれども、美馬市全体の早い取り組みを待ち望んでおります。

スクールガードにつきましては、市長さんを初め、教育委員会の方々が新しいほかの市町村にない取り組み方がよくわかりました。これからもこの旨でよろしく願いをして、私の発言を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

◎議長（小林一郎議員）

議事進行上、15分間休憩をいたします。

小休 午前10時52分

再開 午前11時07分

◎議長（小林一郎議員）

小休前に引き続き、会議を続行いたします。

22番、中川昭彦君。

[22番 中川昭彦議員 登壇]

◎22番（中川昭彦議員）

議会改選、6月初議会におきまして、一般質問の許可をいただきました。

私ごと、質問というのは久しぶりでございまして、昨晩は小さいとき、修学旅行に行く宵のような気がいたしまして、非常に寝つきが悪うございました。

市長、私、お見かけどおり、会期は長いんですけれども勉強不足でございまして、行政全般にわたる中に今日は1点のみを質問とさせていただきます。そこで、私なりに一生懸命質問させていただきますが、市長にとりましては、まあこの程度の質問かと思えるかもわかりませんが、その意を、熱意を含んでいただきまして、ひとつよろしくお願ひしたいと。また、私こういう言葉を発しさせていただきますけれども、これといった話術の勉強もいたしておりません。質問の中には失礼な言葉が入ったり、または失言を申し上げるかわかりませんが、市長の本当に寛大なお気持ちでお許しをいただき、また、質問をさせていただきますけれども、質問以上の答弁をよろしくお願ひを申し上げまして、質問に入らせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本日、私が質問いたす、通告いたしております件につきましては、市としては地上デジタル放送をどのように考えておられるのかと、また、デジタル放送へのスムーズな移行と、こういうことで通告をさせていただいております。

話をちょっと前段をいただきたいんですが、3年ほど前、この市の発足前、3町1村におきまして、合併協議会、平成15年2月から発足を、平成の大合併ということで発足をいたしました。私、最初からその合併協議会の委員として入っております、その中でいろいろの小委員会ございました。同僚議員の中にもその委員会に入った議員さんがおるわけですが、その中で、まちづくり委員会という小委員会がございました。その中で、まず、一番ネックになったのがこのアナログ放送、すなわち2011年7月24日をもって電波がなくなって、光ファイバー網に伴うデジタル化と、見るテレビから使用するテレビというふうなことでございました。

小委員会といたしましては、新市へ引き継ぐものとするという協議会の意思決定をもちまして、合併協議会ではそのように決議をされまして、新市の方へ持ち上げさせていただいたという点が、この私が今日質問する趣旨の1点でございます。

そこで、先ほど市長から話もあって、1番議員さんと重複する答弁のところ、そこだけちょっと私コピーをしたんですが略します。実は、市長は、その新市へ送るものとするという基本的な考え方の中において、美馬地域情報プランというのを立てられまして三つの基本目標を立てられております。先ほど、答弁で使われましたので、私、実は書いておるんですけど飛ばさせていただきます。時間の関係で。

しかしながら、次に、12日の開会日の市長の所信表明の中でも、やはりこれも私、速

記した点でございますが、美馬市地域情報化基本計画を昨年度策定いたしました。本計画により、美馬市の情報通信基盤の基礎となる美馬市広域ネットワーク整備を進めてまいりますと。これにほとんど入っておるわけでございます。その中に特に、私がアナログ放送の関係から言いますと、情報通信ネットワークを利用してケーブルテレビ、高速インターネット、IP電話、防災放送、市からのお知らせなどの幅広い住民サービスを行ってまいりますというのが、市長の所信表明でございます。そこで、具体的に市として、そういうふうな移行を計画を3年計画でされたということについては敬意を表しますし、私たちもその点につきましては、ご理解をしていかなければならないと。

そこで、本題に入りたいと思うんですが、私も昭和54年から、旧美馬町におきまして、アナログ放送の約2,200戸の組合長として、26年間運用をさせていただきました経緯が、今現在もございます。12月議会におきまして、市長からアナログ組合の調査いたしましたして300万、その結果が先般出たようでございますが、美馬市内で約50個の組合があると。大きなところで2,200、少ない組合が五、六戸と、こういうことを伺っております。

そこで、戸数につきましては、脇町が6,235戸、美馬が3,135戸、穴吹町が2,658戸、木屋平が538戸、計12,567戸の中で、アナログ放送に入っておる組合員さんは約9,950戸、戸数比率に直しまして約80%、あとの20%の約3,000近い方につきましては、自営のアンテナを立てるとか、また特殊なパラボラを立てて見ているというのが現状でございます。

そこで、私は、たまたま組合長をさせていただき、議員の席をっておるということで、アナログからデジタル放送に円滑な移行をするためには、これは市が調べていただきました市内の50の組合長さん、全部とは言いませんが、脇町では岩倉、江原地区で2,800戸の組合長さん、さらには脇町の中で約千三百数戸の組合長さん、そして、穴吹・木屋平地区につきましても、複数の方にこの問題点につきまして、どういってお考えかということで相談をさせていただきました。どの組合長さんも個人のお金ではとてもできない。また、民営化ではとてもできないと。市がこのように計画せられておる中で、市の指導を受けながら、もし共聴組合といたしましても、市の協力ができるところがあつたら、協力もするし、また、指導していただけますならば、その指導のとおり組合員にも勧めていきたいと。

そこで、この問題は公平・公正・平等の精神、すなわち密集地だけでなくして、中山間地域の1軒の家でも、平野部と一緒に推進をしなければならないという行政の責務がございます。そこで、共同受信組合の組織を利用し啓蒙活動をする、さらには行政の協力団体であります自治会を通じて、また、ご説明を申し上げる。そして、広報的なことも紙上で広報活動もすると。もうあらゆる角度から、そういうふうなことをお願いをしたいと、このように思うわけでございます。

結論から申し上げます、最初申し上げましたように、アナログ放送からデジタル放送の方へ円滑に移行できる方策、問題は入り口でございますが、市長が計画しておりますので、今後どのように考えておるのか、その点をお聞きし質問いたします。



場合によっては再問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

22番、中川議員さんのご質問にお答えをいたします。

質問の趣旨は主として、地上デジタル放送へのスムーズな移行対策をどのようにやっていくんかということが趣旨だったというふうに理解をさせていただいております。

ご質問の地上デジタル放送への対応についてでございますが、テレビを取り巻く環境は大きな変革期にございまして、ご質問のように現在ご家庭でごらんになっておられる地上アナログ放送は2011年7月24日で終了し、地上デジタル放送に完全に移行することとなっております。

このデジタル放送は、既に各県で放送が開始されておりまして、徳島県では四国放送、NHK総合、教育テレビの3つのチャンネルが今年10月から放送を開始をいたしまして、順次放送エリアを広げる予定になっていると伺っておるところでございます。この地上デジタル放送の受信方法でございますが、テレビの信号が大きくさま変わりをいたしまして、現在の受信設備では視聴することが難しいということになります。

美馬市といたしましては、市民の皆様にとりまして、アナログ放送からデジタル放送への移行という、大きな課題を地域情報化施策の大きな柱として位置づけておりまして、今後美馬市全域で従来どおりテレビが視聴できるように、鋭意検討を進めておるところでございます。具体的に申し上げますと、今年度から整備を進めてまいります情報通信ネットワークを有効利用することで、地上デジタル放送に対応したケーブルテレビ、高速インターネット、それからIP電話、IP電話というのは、このシステムを利用して電話をするというシステムでございまして、このシステムに加入しておれば、電話代はもう無料になるというふうなことになるわけでございますけれども、そういうIP電話、それから音声告知放送などを実現をいたしてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、2011年7月のアナログ放送終了というタイムリミットが迫ってきておりますので、市民の皆様にとりまして、混乱なくスムーズにアナログ放送からデジタル放送へ移行できるように、今、中川議員さんからご指摘がございましたように、それぞれの関係の方々と必要に応じまして、十分協議を重ねながら対策を講ずることといたしたいと考えておるところでございます。

◎議長（小林一郎議員）

中川昭彦君。

[22番 中川昭彦議員 登壇]

◎22番（中川昭彦議員）

再問をさせていただきます。

さすがに、私の選んだ市長と申しますか、私のお願いした質問以上のご答弁をいただきましたことに対しまして、敬意を表する次第でございます。

さて、運用に当たりましては、先ほども申しましたように、アナログ放送の組合長さん、皆さん知っておりますので、もしそういう共聴組合の方にもご相談があれば、先ほどの市長のご答弁のように、できるだけ協力をちゃんとしていただくように、私からも申し上げておきますので、どうぞよろしくお願ひしたい。

振り返りますこと、このアナログ放送というのは、約35年前から当時のお金で個人加入が7万から10万ぐらいで入っておるわけでございますね。そのときの金額から申しますと、今の美馬市を考えてみますと約10億かかっております。今回のデジタル放送に移行する個人の加入金と申しますか、いわゆる工事費と申しますか、いかほどかは知りませんが、6万円要ったと仮にしましても約7億5,000万。7万要ったといたしましても8億5,000万というふうに、莫大なお金が必要でございます。そこで、私が立場上、検証したのでは、この計画を進めまして最終の加入率を考えてみましても、やはり最初は80パーセントぐらい、大体1年間の暫定期間、すなわち1年間の間に加入するのは、まあまあそのまま結構ですよ。1年を越せば加入金が上がりますよと、そういうふうなシステムでまいりますと大体九十二、三%までと。これが最近の移行したところを調べてみましても、一番多いところで93%ぐらいでございます。

そこで、私たち牧田市長のこれだけの力強い計画がある限り100%に持って行っていただけたらなど、このように思うわけでございます。その中で市長の考えだけではいけない、今後推進するそれぞれの皆さん、業者の皆さんもあると思いますが、できましたら全戸の方が加入しやすいように負担の軽減ということも視野に入れまして、ご指導いただけたらなどこのように考えるところでございますので、その点のお答えを再問でいただきたいと思ひます。

私自身も立場上、議会に籍を置いておる限りは議会、委員会等で建設的な発言をさせていただきますので、この事業が円滑スムーズに移行できるよう、私も努力をさせていただきますので、その気持ちを十分察していただいて、私の質問を終わりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただ今の、22番、中川議員さんの再問にお答えをいたします。

今もお話のように関係の方々のご協力がなければ、この事業、本当に円滑に推進することは難しいわけでございます。皆様方に、今、中川議員さんからも力強いお言葉をいただきましたが、是非ひとつ関係の方々のご協力をお願いをする次第でございます。その中で地上デジタル放送を視聴するに当たりましての市民の個人負担をできるだけ軽減せえというご質問でございます。

実は、今年度実施設計をこれから行ってまいりますので、現時点で具体的な数字を申し上げることはできませんが、今後関係者と十分な協議をいたしまして、特にこの莫大なお金がかかります事業につきましては、国の起債等の関係もございまして、ですから、十分に

関係者と協議をいたしまして、市民の皆様方の負担が少なくなるように全力を挙げて努力をしてまいりたいと考えております。ご理解をお願いをいたしたいと思っております。

◎議長（小林一郎議員）

次に、19番、中山繁君。

[19番 中山 繁議員 登壇]

◎19番（中山 繁議員）

改選後、初の議会ということでございますので、選挙中に市民の皆さん方のところをお邪魔をいたしまして、いろいろとご意見なりご要望なりご提言をいただいておりますが、数ある中でございますが、今回は少子化の問題、それと高齢化の問題というのを市民の皆さん方の切実な部分につきまして、お伺いをしておきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、少子化についてでございますが、選挙戦中にいろんな問題を聞いておる中で、少子化の問題、高齢化の問題、一番多かったわけでございますが、そういう中で、私のお願いする、若い人に対する青年に対する取り組みという問題、少子化に入るんかということもいろいろあるんですけども、そういう中で、若い人と青年の方々と懇談をしておる中で、美馬市は少子化対策とか高齢化対策というのは、いろいろと打ち出し、それぞれの担当部分では実施されておるんですけど、若い人に対するものは何をやってくれよんど、こういうご質問がございまして、そら美馬市としてもいろいろと取り組んでおりますという、私も答弁もしたり話もしておったんですけども。そういう中で美馬市は、穴吹町は清流を利用したいかだ下りもやっとなし、中尾山へ行きましたらグラススキーもございませよと。美馬町に行きましたらハンググライダーもやっとなし、野外交流の郷でキャンプ場もございませよというような話はしたんですけども、そういう問題の中で、それは趣味の段階の人につきましては、それはよろしいわなあと。

ただ、一般の方々にとって、青年の方、特にどういう方々を指しますといたら、学校を出まして18歳で就職する人もありますし、大学へ行かれて都会で就職する方、そういう方はほとんどここ市民ではございませんので、よその住民となるわけですが、そういう中でUターンをして帰ってこられた方、そういう町内におられる若い方のご意見の中で、やっぱり若い人の一般的なことの中で青年に対する活動とかいうようなのが、昔でございましたら青年団とかいうようなものがあつたんですけども、そういう部分の活動というものがほとんど活動していない、機能していないという、そういう現状の中で結婚された方に対する少子化対策、それと、また学校に行くことに対する教育委員会の対策等がきめ細かな部分も含めまして、いろいろと打ち出されておるんですけども、私らには何をしてくれよんど、予算は何がついとんど、こう聞かれますと私もはたと考えまして、いろいろ調べておりましたが、確かにそれぞれの担当部門でやっておるわけでございます。

若い人の、成人になられた方ですから雇用の問題。これは就職はしたいんですけど、県内に戻ってきて、地元に戻ってきて、就職する場がない。雇用の問題は企業誘致の関係がやっとなし。それなら、スポーツの関係はどうですかと言われたら、体協あたりで教育委員会がやっとなし。そのほか、もろもろの住宅の問題になりましたら住宅管理室関係とか

というような個々の部分はあるんですけども、トータル的にどこが窓口になつとんてと言われたら、はたと私も困りまして、どこの担当に言うていったらええもんかなと。

この質問に当たりまして、いろいろと各課お願いを聞きにいったんですけども、それぞれの部門につきましては、それぞれの事業をやっておるんですけど、少子化対策とはちょっと違う、青年部・若者対策というようなものはトータルしてやっておるところはどこもないということなんで、今回の質問となったわけですが、ひとつそこら辺の、美馬市として、今後美馬市を背負って立っていただく社会人、成人した後の人々、そういう人たちに是非とも残ってもらい、美馬市を背負って立っていただかならんのですけど、そういう人たちに対する考え方、そしてまた政策、そういうものがございましたら、ひとつお聞かせいただいて、それに対する私のご提言も申し上げたいと思っておるんですけども、とりあえず、そういう部分についてどのように考えておられるのか、ひとつお答えをいただきたい。

ただ、それにつきまして、こういう部門につきまして、担当課というものが明確でない。それぞれの部門で、それぞれの事業をやっておるんですけども、果たしてその部分がほとんど機能してないように私思ったんですけど、そういう部分の窓口たるものはどこがやっていただいているんかということもあわせてご答弁をお願いしたいと思います。

2番目に出しております高齢化の問題。これは、国においても取り組んできたことですし、少子化についても国を挙げて、そしてまた担当大臣も置いて、県においても対策室を置いてと、重要な問題でございますので、それぞれ取り組んでおられております。そういう中で高齢化の問題もいろいろと介護の問題、医療費の問題、年金の問題ありますが、私は切実な問題として、実は山間部のお年寄りの方、特に一人暮らしの方々、それとまた80歳も過ぎて、もう車には乗れんですという、ご夫婦おつても、なかなか足の確保、車の確保ができてないと。まあそういう人あたりが、脇町の商店街の中にもおりますが、中山間地の人々の中で、大変そういう問題に対して悩んでおるし、現実にはタクシーを呼んで買い物に行くなりお医者さんに行ったらいいんですけど、買い物に行くにも、買い物代よりはタクシー代が高い。通院に病院に行っても1万以上タクシー代に要って、なかなかお医者さん代も高くなってきたんだって回数が行きにくいという、切実な問題がございます。

そういう中でお話を聞いたんですけど、是非とも、こういう部分について、どないぞならんのかなという切実な問題があつて、調べてみましたら、木屋平地区は診療所の通院という形で、診療所に行くのに往復の送迎をやっておると。それは500円程度で行けるよという政策をやっておる。経費節減の折ですから、なかなか厳しいという中でございますが、木屋平地区だけではやっておられるということなんで、是非とも、ひとつこれを市内全域に、そういうニーズはようけあるんですけども、その具体例がどうやったらいいのかという部分がなかなか出てこないという形で、いまだに方法というところはなかなかいってないと思んですけど、是非ともこの機会に、市長も経費節減の措置で行財政改革もなさないかん、そういう中でございますが、現実にはそういう方々が困つておるといふのを介護保険に入りなはれ、それで介護タクシーがございませうというだけでは、済ませ

られない問題が中山間地域の、特に山間部のお年寄りに切実な問題として出てきておりますので、こういう件についても、是非、施策を取り入れられないか、まずもってご答弁をいただきたいと存じます。

ご答弁によりまして、再問させていただきますので、ひとつよろしく願いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

19番、中山議員さんのご質問にお答えをいたします。

少子化対策と申しますか、青年の若者に対する対策はどう考えているのかというふうに特化してお伺いをしたということで、お答えをさせていただきたいと存じます。

少子化につきましては、今の、現在の社会が結婚やあるいは子育てに積極的な夢や希望を見出せなくなったことに起因する社会現象であると言われておりまして、その理由の一つとして、現在の雇用を取り巻く情勢が挙げられておるところでございます。フリーター、あるいは女性の職場進出、そしてパートや派遣労働者の増加、さらにはニートと呼ばれる若年の仕事をしない無業者などさまざまな動きがありまして、労働者の意識も大きく変化をしてきております。政府の少子化社会白書でも、少子化の要因といたしまして、若者の不安定雇用と低賃金、子育て世代の長時間労働、それから経済的負担の増大などが挙げられておるところでございます。

私といたしましても、若者が社会的にも経済的にも自立をして将来に不安を感じることがなく、結婚し子供を産み育てられる社会の実現こそが非常に大切であると、認識をいたしておるところでございます。このために、美馬市といたしましても、国の若者自立挑戦プランというのがございますが、その趣旨に沿いながら、国の関連施策や県の動向と歩調を合わせまして、若者の自立に対する政策に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

具体的には、学校教育におけます就労体験、インターンシップの推進など、発達段階に応じて組織的、体系的に勤労観、あるいは職業観を育成するキャリア教育を引き続き実施をしてまいりたいと考えております。また、成人した若者の就労対策といたしまして、徳島県雇用支援協会と連携をとりながら、就業支援を行ってまいりますとともに、美馬市の事業所等設置症例条例を活用いたしまして、市内におきましても働く場の確保を図ってまいりますためにも、私を先頭にいたしまして、トップセールスを行うなど、可能なもの、あるいはできるものから取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

それから、この若者に関する問題の担当課がないじゃないかというご質問でございます。美馬市におきましては、若者に関する施策といたしまして、就労支援につきましては、経済部で就労条件・雇用の場の確保等を担当いたしております。

それから、生活支援につきましては、市民環境部で若者定住団地等の業務を行っております。

それから、社会教育面につきましては、教育委員会でもって、青少年施策、青年団活動等の施策を担当をいたしてございまして、各分野におきまして多面的に行っておるところでございますが、ご指摘のように、これらを一括して取り扱う窓口は設置ができておりません。今後、各所管課が連携をとりながら、一体的に施策を展開するためにも担当窓口の設置につきましては、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存ずる次第でございます。

◎議長（小林一郎議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 大垣賢次郎君 登壇]

◎保険福祉部長（大垣賢次郎君）

引き続きまして、19番議員、中山議員さんのご質問にお答えを申し上げます。

2点目の高齢化対策の中で高齢者の外出支援サービスについて、木屋平地区で、診療送迎サービスの実施をいたしてございますが、これを山間部の、美馬市全体の中で一人暮らしや車のない、乗れない高齢者の方々に非常に不便を感じておりますので、それを全市的にできないものかというご質問でございますが、木屋平地区につきましては、在宅老人福祉事業によります介護予防・地域支え合い事業によりまして、旧村時代から診療所への通院に限定をいたしまして、現在利用者7名、年間84日、利用者負担については1人当たり500円といたしまして、旧町村からの流れとして、合併後も実施しておるところでございます。一方、木屋平地区以外の在宅老人福祉事業によります介護予防・地域支え合い事業につきましては、外出支援サービス事業と生きがい活動支援通所事業とのセットで居宅とデイサービスの事業所との間を送迎することに限定をした形で現在も実施をしております。

これにつきましては、事業所におきます送迎バスを利用するという形態でございます。また、介護保険事業によります介護タクシーにつきましては、要介護者の認定を受けている高齢者が病院等への通院に対しまして、乗降介助として身体介護も含めた制度として運用いたしております。しかしながら、病院及び買い物だけを目的とした送迎バスのものは現在のところ制度がなく、山間部の高齢者にとりまして、切実な問題になっておることについては、認識をいたしておるところでございます。

しかし、山間部を多く抱えております美馬市の地形を考えますと、高齢者の外出支援サービス単独で考えるには財政面、運用方法、公共性等多くの問題があります。今後、問題解決についての考え方といたしましては、代替バス事業及び他の事業等との組み合わせによりまして、複合的に運用することによりまして、有効活用する方策を考える必要があるものと考えております。

もう1点は、木屋平地区も含めました美馬市の山間部全体を対象にいたしましたNPO法人の設立も考えられますが、NPO法人設立に積極的に取り組んでいただく人材、また民間タクシー会社の理解等、クリアしなければならない課題も多くあることから、今後の検討課題として取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

中山繁君。

[19番 中山 繁議員 登壇]

◎19番（中山 繁議員）

ただ今、市長さんと福祉部長さんの方からご答弁をいただきましたが、まず、最初の若者に対するご答弁でございますが、市長いろいろの事業も具体的に取り入れて成人に対する雇用活動も含めて推進をしたい、自立できるようにしたいということでございますが、それ、現実に担当課がちょっと分かれるという部分、実は、何でこれ、ちょっとわかりにくい質問で私もちょっと迷うんですが、青年団活動というようなものでしたら教育委員会が担当しておると、企業の誘致に雇用問題をやるんなら経済部がやることである。スポーツの問題をやるんだったら教育委員会になり、観光のことやったら観光課というように課が分かれてくるんです。

こういう分については市内の若い人たちの人材育成ということになってくると、また企画とかそういうところの担当部門になる。そういう部分でトータル的に考えていただかんと、これが各部門のそういう部門が事業が進んでいったら、その人へは便利になってよかったなというだけだったら、そういうものは余り必要ないんですけども、今後、この若い人たちに美馬市を面倒見てもらわないかんといい人たちは、要は、女性にとっても男性にとっても結婚していただいて、子供を産んでいただくというそのもとの人たちでございまして。

そういう人たちの問題解決なり、どうするかということは少子化対策を含めて高齢化対策の根幹だろうと私思っておるんですけども、そういう部分は問題が出たときに、各課で処理するというんでは先の見通しが非常に暗い。夢があるかといったら、若者に夢がない。就職はできんし、戻ってきても遊ぶところがないし、友達もおらんという、そういう現状の中で、どないしても若者に頑張ってもらわないかんといいことになると、行政のこの問題は社会人ですから、個人個人の問題である。それは、それぞれで個人が解決していただいたらいいと言うんですけど、雇用の問題にしても、それから、雇用の問題で就職できたら、今度は結婚の問題。これがまた就職できへんニートの問題というような問題、非常に問題がようけあるわけでございますが、そういう問題を、それぞれ担当課が解決できるんなら、それで問題はないけど、その辺が置き去りにになっている。少子化対策の中でも、高齢化対策の中でも、成人した人が自分で自立していったらいいんではないかと、昔は済まされておったんですが、今の時代、そこら辺は手を差し伸べてやらんと、今の若い人たちは、なかなかちょっと過保護に育てておりますので、その部分が十分成長できない。

その部分をどうしても行政が手助けしてやらなならんのではないかと。それを解決せん限り少子化対策をいかに幼稚園の延長保育をし、3歳の無料化を7歳未満で引き上げたのと、それから、児童手当も今度3年生から6年生まで引き上げたのと、そういうきめ細かな部分をつくつとんですけど。子供さんができた、その人に対する部分は、そういう部分を含めて幼児の部分は幼児の部分、学校の部分は学校の部分で対応できておりますが、それ以後

についての18歳で就職する方、大学を出て就職する方、それに対するケアというものがほとんどできてないものですから、あなた方頑張って会社行って、税金を市に払うてくださいよというだけのことであって、その部分が全然欠けておると。そこら辺をどうにかして行政も手助けをしてやったり、そういう部分についてもわからんのなら教えてやらないかん。それに対する若者は何を考えておるんだという受け付けをしたり、そこの部分を聞く機関がないというのは非常に問題解決にならるので、私はどこの担当課がそこら辺の責任を持って、そういう部分の根幹にかかわることは、やっぱりそこら辺から始まらんなら、なかなか前へ進まんのではないか。

雇用対策一つにとっても、ニート対策一つにとっても、なかなかすぐに解決できる問題ではないんですが、そういう問題を聞く機関を持たん限り、そういうふうな問題意識が出てこないのではないかと思いますんで、市長さん、そこら辺の担当課を今後検討していくというんですけども、それは検討して、是非ともそこら辺の課を責任を持った形で、そういう部分のトータル的なことができるのは福祉の方がいいのか、企画の方がいいのか。それから、地域振興課あたりがそういう地域振興のためだったら、そういう部門を取り組むのがいいのかというような十分検討していただきたいし、そういう部分を決めていただくことには、こういった問題に入れんのではないかと私、心配しておりますので、是非、その部分についても早急に取り組んでいただきたいと思います。

それと、2番目の今、福祉部長の方からお答えをいただきましたが、山間地の高齢者の買い物とか通院とかの足の確保でございますが、木屋平地区はそういう部分で通院という形で診療所のみをやっておると。それを美馬市に広げていくとなると、経費の問題も出てくるし、いろんな部分で組織上の問題もつくらんなかなか解決しにくい問題。確かにこの問題、介護支援の問題でしたら介護の認定を受けて、その人が業者をお願いをして通院にしても連れていってもらって、買い物もするということができるんですけど、認定を受けられていない人、そういう人が多いわけなんですけど、まして今後介護保険についても認定が非常に厳しくなっておる。

そのように、かからない人に対して、さりとてまあ家でおって自分で自立しなさいよと言うても、なかなか買い物、以前でございましたら、山間地はそういう業者がおりまして、売りにきてくれる人がおったんですが、時代が変わりまして、そういう人がだんだん少なくなると、その人らも高齢になって、そういう人がおらんようになっていくという切実な問題がございまして、日常生活の買い物等にも不自由をしておる。そういう中でどうにかして隣の人に頼むか、親せきの人に頼むか、息子に戻ってきて送ってもらうかという問題が切実な問題で出てきておるんで、上勝町あたりはそういう問題に取り組んで、経済特区なるものをこしらえて、社会福祉協議会がそういう部門をやっておると。

それは、あそこはタクシーの会社が町内にないという現実があるものですから、そういう特区申請をしてできるようになったと。それはタクシーの半分ぐらいの値段でいけるといって、やっておるといふ実績がもう既に出てきております。先日、高知県の本山町だったかと思うんですけど、そういうお年寄りの問題が出てきて、タクシーのかわりに白タク行為をやって摘発されたということもございました。そういう問題が各山間町村においては、



そういう問題、切実な問題で現実に出てきておるわけなんです、美馬市もそれ、高齢地の先進地でございます。

木屋平地区でしたら、もう50%近くは老人世帯であり、美馬郡全体でも、既に高齢化が進んでおりますので、そういう中でそういうニーズは大変必要でございますし、そういう部門を取り組むのは、何ぞ方法論を考えんとできん問題なんで、ひとつ、その経費の問題も理事者側が言うように、確かにこれをタクシーで送り迎えして際限なくやっております、タクシーの料金をみんな市が見ないかんということになっても困りますんで、そういう部分は料金設定、それからその福祉部門だけでなしに、経費節減の問題でしたら、タクシー事業という部門の民間とのタイアップということでしたら、NPOを立ち上げるという、協議会をつくるという方法、いろいろあろうかと思うんですけども、今の現在支出をしている、美馬市の中で、教育委員会がやっている通学タクシーとか、ほか路線バスについても補助を出しております。これも何千万単位になっております。

そういう部分も赤字を出したから、市が補てんをしておる。これは当たり前のこっちゃになっておりますけれども、トータル的に考えるのであれば、是非、そこら辺の部分も検討課題として入れていただいて、協議会をこしらえるなり、NPOをこしらえるなりという形で、現実に取り組むお考えはないかどうか、ご答弁をいただきたいと思っております、よろしく願いいたします。

(発言する者あり)

◎議長（小林一郎議員）

まあ、ちょっと待ってください。

じゃあ、答弁してください。

答弁、要りませんか。

(「いや、いや要ります」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

要るでしょう。はい。

しばらく、12時超えてもいたします。

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

再問をお伺いをいたしましたので、19番、中山議員さんにお答えをいたします。

若者に関する問題の担当の窓口でございますけれども、これにつきましては先ほどもお答えをいたしましたように、各所管課が連携を図りながら、一体的に施策をどうしても展開してまいらなければなりませんので、今後組織の中での検討を進めてまいりたいと、検討いたしたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、特に山間部の高齢者の方々の日常生活に不便を来しております、足につきましては、今、まさにお話ございましたように、いろんな形での解決方法があると思っております、これにつきましては、どの手法を総合的に組み合わせを考えながら、現在のシステムで、今、使っているものを組み合わせを考えながら、できるだけ財政面にも負担

が少なくなるように今後も検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いをする次第でございます。

◎議長（小林一郎議員）

よろしいか。

◎19番（中山 繁議員）

はい、もう結構です。

◎議長（小林一郎議員）

それでは、昼食のため、1時まで小休いたします。

小休 午前11時59分

---

再開 午後 1時00分

◎議長（小林一郎議員）

1時が参りました。

昼食前に引き続き会議を続行いたします。

一般質問を許可いたします。

20番、三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

私が通告でお願いしとんは2件でございます。拝原地区の未堤防について、それともう1件は拝原地区東の春日地区という、ごみの処理についてでございます。

ちょっとこのいきさつは、私もいろいろ何年向來いつも意識しておりました。こうなるとじゃね、この前も中川政調会長とか、いろいろ中村博彦先生、そういう場へも一応呼んでいただきまして、市長さんも、ともに行とったと思いますし、陳情もしよったように思います。そのときに、今、ここにおる藤原議員さん、それとまた前田明美議員さんもその席に出席してね、たまたま私もその中で直訴してもよろしいという許可をもらいまして、お願いした経路があります。

それと、拝原地区の組長3名とあわせてね、した結果、昨日の市長さんの説明の中であつたらね、かなりまあええ線でいきよるんじゃないかなと。これは現実に20年向來の夢が実るような気がしております。是非、これをええ結果の方にしてほしいと、それでまあ一応この2点について、前ぶれではないけど、もう僕なりにとか、皆、議員さんもや、ともにこれに対してね、協力した結果でね、あとは、また市長さんがきちっとね、早く仕上げしてほしいなという希望を持っていますから。

それと、この1点からいきます。第1点の、いろいろ用地を国土交通省が買うとるとか、また買うとらんとかいうて聞いておりますけど、それとあの地区に池もあります。池の権利もある人が持っておるとか、またいろいろこれ、私も美馬環境整備組合、今の所長からこんだけの予算が池の掃除に使うとか、また池の段々のとこ調べるとか、いろいろ説明を聞いております。それじゃけ、あれをじゃ、まず詳しくわかるんであつたら説明が願いたいなど。よろしく申し上げます。

それと、2番目のこの春日地区でございます。今もちよっと前ぶれで触れたんですけど、この前の所信のときに、一応学識経験者ないし10名ぐらいでじゃ、そういう委員会をつくってやりたいということですけど、また、この前の飛躍はするんですけどね、この美馬市の市役所についても、こういうスタッフをつくって2年かけてやるというような、まあこの前の答弁、これ、もろうとうけど。しかしじゃ、こんな時代にね、2年もかけよったらいかんけん。そしたらこの拝原地区のね、指導をいつぐらいに結論を出してもらえんかね。これを希望して先お願いせなんだら、これ、また人を呼んだらじゃ、京都の、とかいうてちらっと聞いておるけどね、この前、所信のときに。そういう人を呼んだら、恐らくや、また運賃とか、そういう相談料というのが要るんじゃないかなと。それはボランティアでしてくれるのかね、そこらも聞いたり、それでもし、こういうのを言うて怒られたらいかんのやけどね、そこらの調整をしてもろうてじゃ、そうすると2回、3回来てもろうたら時間もかかるし、日程も組めんと思います。

僕ら級だったら1カ月ぐらいしたら、すぐ来れるけんどじゃ、こういう有名人になったらね、1回連絡してじゃ、また6カ月後でないに行けませんとかいうたら、時間段々と遅れてくるけんね、やっぱりそこらもお願いするときはきちっとね、これぐらいの間でしてくださいよと。3回とか、4回でできますかとかね、言うて、是非ね、そういう方向してやると。

それと、私が風のうわさでないけど、ある地区の人にも証言をいろいろ聞いております。そうすると、その中にね、これも委員さんに頭に入れておいてもらいたいちゅうんはね、医療器具がようけ入っておると聞いております。しかし、ボーリングをこれ、今から5年ぐらい前かね、2,000万かけてじゃ、いろんな13メートルのボーリングの土も見させてもらいました。その中にはね、医療器具というものは出とらんと。しかし、周囲の人のとかいろんな管理しよった、今、死んでおらんやけど、管理しよった人にも聞いたらね、その当時は許可くれとったんかも知らんけど、病院からビニールに入れてそのまま持ってきとるよと、そういうことを聞いております。

しかし、掘り返しとらんけん、私も、確実なことを言えんけどじゃ、そやけどそういう依頼するときにもじゃ、こっちからそういうもうちよっとあつたらどういうふうにしますかというぐらいのヒントとしてね、指導してほしいなあと。ほうなると出てきてもじゃ、すぐにその対処ができてじゃ、結論出してもらえると。ほうせなんだら、ああ、こりゃ大変じゃ言うてね、医療器具が出たら、また医療法の法律によってじゃ、取り除け法が変わるとかいうた場合には、またこれ1年な、結論出すのに、また1年、また2年かかったらじゃ、これではいろいろ、今、市長はんがこの前のように東京へも陳情に行つて、国土省でもしたと言いよるけんどじゃ、それがもとへ戻つたらね、役員もかわつてきたらじゃ、またこんなんあつたかいな言われたら、大変がいくなということですけどね、まあそこらも含めてね、やっぱし依頼するときにはきちっとね、整理整頓をしてお願いしてもらいたいなということです。

まあ一応答弁によっては、再問させていただきます。よろしく申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

20番議員、三宅議員さんの拝原東地区未堤防について、堤防ができる用地は国土交通省が買収を済ませているかのご質問に対しまして、答弁をさせていただきます。

脇町、第1箇所は吉野川本流部の延長200メートルと支流の曾江谷川への巻き付け部分としての延長160メートルを合わせまして、総延長360メートル間の堤防起業地の用地、面積にいたしまして、約9,000平方メートルの買収は昭和55年から始まりまして昭和58年に完了しております。また、池については関係者と協議していただきながら進めていただくよう、国土交通省にお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 西川行正君 登壇]

◎市民環境部長（西川行正君）

引き続きまして、20番、三宅仁平議員さんより、拝原地区、春日地区ごみ処理について、定例会議であらましの説明は聞きましたが、もっと内容の説明を聞きたいとのご質問に答弁いたします。

先日の議会開会の市長所信表明の中でご説明申し上げましたとおり、拝原最終処分場については、廃棄物の撤去を最重要課題と位置づけ、財政技術面の双方の支援を関係省庁に働きかけてきてまいりました。この結果、国・県のご協力をいただき、学識経験者として、京都大学大学院の嘉門教授、徳島大学の三井名誉教授を初め、環境省・国土交通省・徳島県・美馬市・つるぎ町などで10人程度で構成する、仮称でございますが美馬市拝原最終処分場処理検討委員会を早期に立ち上げ、総合的な見地から、当該処分場の適正な撤去の方法を検討し、平成18年度中を目標に処理計画を進めてまいりたいと思います。

それと、今の質問に対しましては、今後十分検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◎議長（小林一郎議員）

三宅仁平君。

[20番 三宅仁平議員 登壇]

◎20番（三宅仁平議員）

今、答弁を聞いたんですけどね。一応、西川部長からは、いろいろしたけどね。そしたら、これ、今、私が言いよる検討してと言いいよるけどね、まあこれ、恐らくやね、市長はんね、あれがあると思いますわ、医療器具がね、かなり入っておると聞いておるんです。で、これについてね、また、助役もおるけんね、あわせてね、今度今、名前を具体的に三井さんとか、いろいろ出たけんね、この人らに一応こういうことをね、よく細かく勉強してくれとってと伝えてほしいなあ。そうせなんだら、今言う、18年度って言いいよるけどね、これが出て、また研究するや言いいよたらね、どんどんどんどん遅れるでね。そや

けん、私も一応これに関連してじゃ、今のマルナカのあたりのね、企業もじゃ、コーナンっていう、個人的な名出したらいかんのか知らんけど、市長はんも工場とか、いろいろ働き場つくれやいうて市長になつとると。

だから、そういう観点からもね、やっぱし美馬市はじゃ、いつでもその企業が来るつたらね、受けれるような体制でじゃしてもらいたいなど。ほな、この今回のものでもじゃ、あれ、聞いたらね、一応周囲の人との摩擦ができてじゃ、水のかさが上がってくるとかいふことで、一応ストップというようなね、状態であると。そして、私が陳情を受けたんはね、これ、土地改良区にじゃ、もうコーナンが来んというけんね。ほんなら、土地をもとへ戻して、今回農業の稲を植えたいと。それで土地改良区で水出してくれ言うたらね、一応、もう先、手続きができてね、あれ、反当22万ぐらいかね、これ、皆払い込んでうちは権利がないけんね、水は出せんとうなつとるんですよ。そうなるとじゃ、これ、提供者はもう非常に今、16名は弱っておるんです。

ほなけん、現にじゃ、やっぱり堤防、ほだら、この地域の人未堤防地区がね、見込みがついたら許可を出そうというような考えらしいわ。そうなるとじゃ、やっぱりこれ行政としてもね、一応そういう状態が起きてじゃ、大事な16人の2町余りの農地ももとへ戻せんと。こうなると、恐らくや、あれもここ二、三年したらじゃ、スズメの巣になるんじゃないかなと。木とかいろんな、これ中には野菜をつくる人もおるけんどじゃ、あとの人はじゃ、この何ちゅう、ハエグロになる。柳の木とかいろんなが生えたらね、スズメの巣になるんじゃないかなと。そこらやって、やっぱりこれ、うちの方が取り組んであげなんだらじゃ、今、一筆除外1年半ぐらいおいた結果がこういう始末じゃけんね。

◎議長（小林一郎議員）

ちょっと三宅議員さん。

◎20番（三宅仁平議員）

そこらもちゃんと説明でなしに判断してじゃ、早くね、堤防の解決をしてほしいと。ほんじゃけ、再度答弁をお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

20番、三宅議員の再問にお答えいたします。

質問の内容を聞いておりますと、要するに早く、しかもちゃんと内容について説明して早く進めよという意味だと思えます。

まず、検討委員会をつくるに当たりまして、当然現地の状況なり、実態なりをちゃんと説明をいたしまして、それで議論に入っていくということが前提でございますので、それぞれの例えば美馬市が調査していること、そして、また国土交通省が調査していること、まあ環境省はちょっと今まで余りかかわってきておりませんが、そういうこともその実態をベースにいたしまして、ちゃんと説明をして、それから議論をしていくというのは当然の結果でございますので、今後そのように進めてまいりたいと思えます。

それから、この検討委員会につきましては所信でも表明をいたしましたように、できれば年内、遅くともこの18年度中には方針を打ち出したいと、このように思っております。それで、今後その処理方針について、それぞれの関係省庁、あるいは県、そして美馬市がどういう役割をしていくかということもこの中で検討いたしますので、財政面、技術面で処理のできる方向に向かって検討を進めてまいりたいと思います。どうぞご理解を賜りたいと思います。

◎議長（小林一郎議員）

それでは続いて、2番、阪口克己君。

[2番 阪口克己議員 登壇]

◎2番（阪口克己議員）

私は、ただ今、許可をいただきましたので、質問させていただきますけれども、私からは、2件を出させていただきます。

まず、1点は美馬地区指名についてということで、件名として出しています。これにつきましては、先の県発注の談合事件により指名停止は美馬市が12カ月というのを課しています。そういう意味で、あと、この1年間に旧の美馬町の工事に対してどうするのかというのが一つの質問でございます。これには、やはりもう合併して1年過ぎたということから、美馬市全体でやったらどうやとか、いろいろ言われています。そういうことも含めて一般競争入札の考えもあるのかどうか、これもあわせてお聞きしたいと思っております。

それと、2点目ですけれども、本年4月に大幅な人事異動がありました。異動は、時によれば人の人生も変えるというようなことも重要な案件であると思うんですけれども、大幅な人事異動というのが本当に必要だったのかなということと、それと、民間の場合は社長、副社長、取締役という役職があります。その下には部長、課長とかあります。私も民間でおった以上、組織の異動等はありませんでしたが、やはりいろんな異動をする場合は、部下の意見も聞いたり、やはり日ごろ見た行動を見て判断するとかやっていますけれども、そういうことを総合的に判断して公正公明に実施されたのか、また、適材適所になってると思うてるのかをまずお聞きしたい。

それと、続いて、今国会で言われています収入役を今後どう考えているのかということをあわせてお聞きしたいので、よろしくをお願いします。

◎議長（小林一郎議員）

市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

私の方からは、2番、阪口議員のご質問につきまして、市の人事組織及び収入役についての考え方について、お答えをさせていただきます。

まず、4月に行いました大幅な人事異動は公明公正に実施され適材適所となっておりますかというご質問でございますが、本年4月の定期異動におきましては、市民の利便性や住民サービスの向上を始点といたしまして、職員の能力、専門的知識を十分に考慮しながら、適材適所の配置を行ったものでございます。また、懸案の課題を解決するために重点プロ

ジェクトチームを設置をいたしまして、専任の理事を配置をいたしたところでもございます。さらに、若手職員や女性職員の管理職登用によりまして、組織の人事の活性化を図ることといたした次第でございます。

それから、もう一つ、人材育成のために種々の研修にも職員を可能な限り参加させることにいたしております。今後は能力と実績を客観的に評価する人事評価システムの検討を進めておりまして、職員の能力や意欲を最大限に引き出し、的確な人事管理に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

それから、今、収入役についてどうしていくのかというご質問でございますが、本年の5月の地方自治法の一部の改正におきまして、地方の自主性、自立性の拡大を図るため、現行の助役制度並びに収入役の制度の見直しがなされたところでございます。法律の改正の内容といたしましては、助役を廃止をいたしまして、副市長を創設するとともに、収入役を廃止をいたしまして、一般職の会計管理者を置くこととなっております。

なお、現職の収入役につきましては、その任期中は在職できることと規定をされておるところでございます。また、新しく創設される副市長の定数につきましては、条例でこれを定めることとされております。今回の改正自治法は来年4月1日からの施行となっておりますので、今後条例改正など、所要の進めを進めてまいりたいと考えております。

◎議長（小林一郎議員）

助役。

[助役 河野尚二君 登壇]

◎助役（河野尚二君）

2番、阪口議員の質問にお答えを申し上げます。

ご質問の美馬地区の業者指名についてでございますが、ご承知のとおり、現在美馬地区の8社に対して12カ月の指名停止処分を行っております。美馬市の業者指名につきましては、旧4カ町村の区域割を基本に指名を行っているのが現状でございます。で、今後美馬地区の指名につきましては、同地区の指名停止以外の業者を基本に美馬市建設工事指名審査委員会において、適切な審査を行い執行してまいりたいというように考えおりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

阪口克己君。

[2番 阪口克己議員 登壇]

◎2番（阪口克己議員）

まず最初に、美馬地区の指名については、助役の方から、今、美馬地区の業者は残った、8社以外のメンバーでということをお聞きしましたが、それで果たしていけるのかなという気がします。というのは、8社がいつも大体指名されておったようですけども、それで金額によっては入らない部分があると思います。そういうときにどうするのか、まず1点。

それと、人事異動を公明にやったということをお聞きしました。プロジェクトもできたということで、それは結構ですけども、うまく人を使って効率のいい方法をやろうとした

ら、やはり毎日が楽しく仕事ができるようなシステムを考えんとうまくいかないと思います。そういう意味で質問はこれで人事の方については打ち切りますけども、やはり職員の声をうまく的確につかんで、うまく活用してほしいと思います。

1番については、お答えをお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

助役。

[助役 河野尚二君 登壇]

◎助役（河野尚二君）

阪口委員からの再問でございますが、美馬町内の残りの業者だけで、あと、対応できるのかというふうなことでございますが、私は先ほど答弁の中でとりあえず原則残りの業者で対応するというふうなことでございまして、当然金額は4,000万以上ということになりますと、今残っておる企業がBクラスの会社が1社で、あとはC、Dになっておりますので、当然金額は4,000万以上になりますと、それに対応できないというふうな状況も生まれてくるわけでございます。従いまして、そういうふうな場合には、県内の例えば特Aの業者、あるいはAの業者というふうな会社も一緒に入っていて、入札を執行する必要があるのかなというふうに思っておるところでございまして、今後指名審査委員会の中で、十分審査の上、決定してまいりたいというふうに考えております。

すみません。訂正をさせていただく、県内の業者というふうに私が言うたようでございますが、市内のです。美馬市内の業者ということでございます。よろしく申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

もう再問はありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

はい、再問ないようでございますので、以上で通告による一般質問は終わりました。これをもって、一般質問を終結いたします。

日程第3、議案第45号から議案第54号までの10件につきましては、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託したいと存じます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認め、よって、付託表どおり付託することに決しました。

日程第4、請願第1号、第2号について、今期定例会において、本日までに受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたからご報告申し上げます。

また、そのほか森林労連徳島県協議会から要請の、違法伐採問題への取り組みの強化を求める意見書については産業常任委員会へ。

徳島青年司法書士協議会から要請の、出資法の上限金利の引き下げ等、出資の受入れ、



預り金及び金利等の取締りに関する法律及び貸金業の規制等に関する法律の改正を求める意見書については、総務常任委員会へそれぞれ付託しましたので報告いたします。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。明日、予定をいたしておりました一般質問は本日終了いたしましたので、明日は休会日といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、明日は休会日とすることに決しました。

なお、19日からの各常任委員会におかれましては、付託案件等につきご審議をいただくわけでございますが、よろしく願いをいたします。

次回は6月23日午前10時から再開、委員長報告に引き続き、質疑、討論、採決であります。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦勞さまでございました。

散会 午後1時30分

